

平成26年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成26年6月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小藺江	一三	君
副議長	10番	藤枝	浩	君
	1番	菅井	信	君
	2番	畑岡	洋二	君
	3番	橋本	良一	君
	4番	小磯	節子	君
	5番	飯田	正憲	君
	6番	石田	安夫	君
	7番	鹿志村	清一	君
	8番	蛭澤	幸一	君
	9番	野口	圓	君
	11番	鈴木	裕士	君
	12番	鈴木	貞夫	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	横倉	きん	君
	18番	町田	征久	君
	19番	大貫	千尋	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

## 出席説明者

市	長	山口	伸樹	君
副	市長	久須美	忍	君
教	育	飯島	勇	君
市長	公室	橋本	正男	君
総	務	塩畑	正志	君
市民	生活	山田	千宏	君
福祉	部	櫻井	史晃	君
保健	衛生	安見	和行	君
産業	経済	神保	一徳	君
都市	建設	竹川	洋一	君
上下	水道	藤枝	泰文	君
市立	病院	打越	勝利	君
教育	次	園部	孝男	君
消	防	橋本	泰享	君
会	計	中庭	要一	君
笠	間	飯村	茂	君
岩	間	海老沢	耕市	君

## 出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	石	上	節	子	
議	会	事	務	局	次	長	飛	田	信	一
次	長	補	佐			渡	辺	光	司	
係						瀧	本	新	一	

## 議事日程第6号

平成26年6月16日（月曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第26-4号 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書  
請願第26-6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書
- 日程第4 議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例について
- 議案第48号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第49号 財産処分について
- 議案第50号 市道路線の認定について
- 議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 財産処分について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第26-4号 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書  
請願第26-6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書
- 日程第4 議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について  
議案第45号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第46号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例について  
議案第48号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について  
議案第49号 財産処分について  
議案第50号 市道路線の認定について  
議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）  
議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第53号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

### 開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員はお手元に配付した資料のとおりであります。

---

### 議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番中澤 猛君を指名いたします。

---

### 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び産業経済委員会委員長から、現在、委員会において審査中の、陳情第25-1号 安全・安心社会を実現するため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、請願第26-2号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める請願、請願26-5 「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願書については、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出どおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の申し出どおり継続審査とすることに決定いたしました。

---

請願第26-4号 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書

請願第26-6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書

○議長（小藺江一三君） 日程第3、請願26-4号 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書を議題といたします。

付託委員会の文教厚生委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。  
文教厚生委員会委員長萩原瑞子君。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は6月9日に委員会を開催し、継続審査となっておりました請願第26-4号要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書の採択を求める請願につきまして審査を行いました。

この請願につきましては、今期通常国会の中で、介護保険制度改正の法案が可決の見込みとなっている状況においては、請願書を提出する時期を逸しており、笠間市議会としては、今後の地域における医療・介護の総合的な確保を図ることが大切であるとの判断から、全会一致により不採択すべきものと決定をいたしました。

以上が当委員会に付託になりました請願の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げますご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。本件は委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり不採決とすることに決定いたしました。

請願第26－6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書を議題といたします。

付託委員会の総務委員会委員長から審査の経過及び結果についての報告を願います。

総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は6月6日に委員会を開催し、付託になりました請願第26－6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書提出を求める請願書について審査を行いました。

審査の過程では、本法律は国家として最低限必要なものであるとの意見が出されました。

全会一致により、この請願は不採択すべきものとなりました。

以上が総務委員会に付託になりました請願の審査結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。通告がありますので発言を許可いたします。

12番鈴木貞夫君。

〔12番 鈴木貞夫君登壇〕

○12番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

請願第26－6号 特定秘密の保護に関する法律の廃止への意見書を提出いたしました。

この請願書には333名の署名を添えて、市民の署名を添えて提出したところであります。

残念なことに、この切実な願いに対して総務委員会は不採択とされました。私はこの不採択に反対し、請願が採択されることを求め討論を行います。

昨年末以来、安倍政権が強行採決した秘密保護法に反対の声はやまず、一層高まっているのが現実であります。安倍政権が推進しようとしている憲法を無視したいわゆる解釈改憲によって集団的自衛権の行使と秘密保護が一緒に機能すれば、政府は国民への情報公開もないまま戦争に踏み切ることができてしまうことに多くの国民が危惧を抱いているほかありません。かつて、治安維持法が制定され、あの悲惨な戦争に突入していったことを繰り返してはなりません。

現在の日本には国家公務員法や自衛隊法があり、その機密は保護されており必要ありません。今、日本に必要なことは憲法9条を生かし、情報公開を充実させることではないでしょうか。

以上の点を強調し、議員諸君への賛同をお願いし、私の討論とします。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。本件は、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって本件は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

議案第45号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について

議案第46号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例について

議案第48号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について

議案第49号 財産処分について

議案第50号 市道路線の認定について

議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 財産処分について

○議長（小藺江一三君） 日程第4、議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ないし議案第54号 財産処分についての12件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

[総務委員長 海老澤 勝君登壇]

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は6月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第48号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議については事務所の移転時期、議案第49号 財産処分については処分する土地に隣接する市有地の取り扱いについて、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では自治体職員協力交流事業について質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は6月9日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第53号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、以上5件の議案について審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、この改正により現状で軽減されている世帯や上限に達している世帯の割合がどのように推移するのかについての質疑がありました。

なお、議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんでした。

次に、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算につきましては、市民活動課における電算システム構築委託料として計上された婚活のためのポータルサイト構築による具体的な運用方法等についての質疑がありました。子ども福祉課における電算システム構築委託料として計上された子ども・子育てのためのポータルサイト構築と、既存の子育て支援サイト「かさまぼけっと」との関連について、また児童クラブ運営業務委託の実施箇所についての質疑がありました。学務課における臨時雇賃金で雇用する理科観察実験のための補助員は、どのような方を想定しているのかについての質疑がありました。

議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算及び議案第53号 平成

26年度笠間市介護保険特別会計補正予算についての質疑はありませんでした。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の審査経過並びに結果につきましてのご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は6月9日、6月13日及び6月16日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託議案の審査を行いました。

初めに、6月9日に行いました審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）については、「茨城を食べよう収穫祭」の開催地決定までの経緯、強い農業づくり交付金の不採択理由、被災農業者向け経営体育成支援事業の内容、土地改良事業の継続についてなどの質疑、意見等がありました。

なお、議案第45号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例については、特に質疑はありませんでした。

次に、6月13日及び6月16日に行いました審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第54号 財産処分については、不動産鑑定額の算出根拠について、財産処分の市に対してのメリットについて。また、6月15日は産業経済委員会にて現地調査を行い、本日、6月16日に再審査をいたしました。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長大関久義君。

〔土木建設委員長 大関久義君登壇〕

○土木建設委員長（大関久義君） 土木委員会より、審査結果の報告を申し上げます。

今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は6月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりま

した議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例について、議案第50号 市道路線の認定について、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査、3件の議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等、及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、まちづくり推進課が所管します議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例についてであります。市街地活性化基金の活用先として行政、民間事業者、NPO等の団体が予定されていると思われるが、現時点において、行政以外ではどのような団体が想定されるのかとの質疑がありました。

次に、管理課が所管します議案第50号 市道路線の認定についてであります。質疑はありませんでした。

次に、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてであります。建設課及び管理課についての質疑はありませんでしたが、まちづくり推進課において、笠間の家指定管理料の債務負担行為補正の内容についての質疑がありました。

以上、3議案については、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） ただいまの各常任委員会の報告の中で、総務委員会の議案第46号の報告がありませんので、ご報告願いたいと思います。

総務委員長海老澤 勝君。

○総務委員長（海老澤 勝君） 大変失礼いたしました。

今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案について、審査した議案第46号の報告が抜けておりましたので、追加報告いたしたいと思います。

議案第46号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例については、特別、委員の皆様からの質問がございましたので、可決にいたしました。

報告が漏れましたこと、失礼しました。以上です。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第43号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 笠間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号 笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第47号 笠間市市街地活性化基金条例について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号 財産処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第50号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第52号 平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第53号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号 財産処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて平成26年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

この後、直ちに全員協議会を開きますので、議員並びに執行部は全員協議会室にご参集ください。

午前10時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 中澤 猛